

毎月十日は「とおかしの日」

<p>卯月</p> <p>『えびす大福』 あおやま菓匠</p> <p>大きな福を味わえます!</p> 	<p>四月</p> <p>『えべっさん・鯛』 千鳥屋宗家</p> <p>わわ〜、えべっさんだわ!</p> 	<p>五月</p> <p>『宝箱』 こはく</p> <p>こんな口どけはじめて!</p> 	<p>六月</p> <p>『目出鯛みかさ』 高山堂</p> <p>ふかふか、あま〜い!</p> 
<p>葉月</p> <p>『えびす金鱧』 谷矢製餡</p> <p>あわり、なんて香り豊か!</p> 	<p>八月</p> <p>『めで鯛・米俵』 御菓子司昇月堂</p> <p>福といっしょにいただきます!</p> 	<p>九月</p> <p>『戎福栗』 君栄堂本舗</p> <p>このたっぷり感、贅沢すぎる!</p> 	<p>十月</p> <p>『境内・鯛』 菓一條栄久堂吉宗</p> <p>なんて美しい! 西宮の風景!</p> 
<p>師走</p> <p>『えべっさんの上用饅頭』 太平堂吉定</p> <p>紅白色にえべっさんも嬉しいぞう!</p> 	<p>十一月</p> <p>『福つみ』 富久屋菓子舗</p> <p>冷やして、なめらかっるんっ!</p> 	<p>十二月</p> <p>『えびす舞』 成田家</p> <p>パリッと繊細。あられる風味!</p> 	<p>霜月</p> <p>『参加店』 あおやま菓匠▷千鳥屋宗家▷こはく▷高山堂▷谷矢製餡▷御菓子司昇月堂▷君栄堂本舗▷菓一條栄久堂吉宗▷太平堂吉定▷富久屋菓子舗▷成田家</p>

西宮神社の十日参りで西宮の銘菓をお楽しみください

4月10日から、西宮和菓子ブランド発信事業実行委員会による「とおかしプロジェクト」が始まります。これは西宮神社で斎行されている旬祭「十日参り(※)」の参列者に配られる和菓子「とおかし」を、市内の和菓子店が新たに開発・提供するとともに、1年を通して毎月10日に各店舗でも販売し、西宮の和菓子のPRを行う取り組みです。

「毎月十日はとおかしの日」。この機会にぜひ、西宮の銘菓をお楽しみください。
(※) 十日参りは、1月を除く毎月10日の午前10時から西宮神社で斎行。開始時間変更の場合があるため事前に西宮神社(0798・33・0321)へ問合せを。配られる「とおかし」は月替わり(上写真参照)・限定120箱

問 西宮和菓子ブランド発信事業実行委員会 (0798・35・3641…産業文化総務課内)

西宮市貝類館

NISHINOMIYA SHELL MUSEUM

西宮市貝類館は、3月25日(土)の午後1時半〜4時にリニューアル記念イベントを開催します=右記のとおり。当日の入館料・イベント参加費は無料(通常は入館料200円、小・中学生100円)です。
今回のリニューアルは、①貝類館の創設に尽力した菊池典男さんを顕彰するコーナーの新設と、②「西宮の自然」や「西宮の海辺」を紹介するコーナーの拡充です。新しく生まれ変わった貝類館へぜひお越しください。
※3月24日までは一部展示場所を閉鎖して開館

リニューアル記念イベント

3/25(土) 13:30~16:00 参加費・入館料無料

第1部(1時半〜) ギャラリー・トーク
学芸員が新設展示を紹介

第2部(2時半〜) ミュージアムジーク
〜貝たちと聴く海の旅
《ミュージアムジークとは》
音楽を通して展示や博物館、さらには地球や歴史、環境にまで耳を澄ます、新しいかたちのコンサート
エレクトーンの演奏を楽しんだ後、貝類館から海辺まで音に耳を澄まして歩くミニ散歩へ

問 西宮市貝類館
(西宮浜4丁目13-4)
☎0798・33・4888



安藤忠雄氏による建築にも注目を!

引っ越したら住民票を移しましょう!

住民票は、行政サービスや選挙人名簿への登録などにつながる大切な情報

引っ越すときには、転出・転居手続きが必要です。進学や就職などで引っ越した人は、原則、現在住んでいる寮・アパート等に住民票をおく必要があります。住民票を忘れずに移しましょう。マイナンバー通知カード、マイナンバーカード(個人番号カード)などの住所変更の届け出も行ってください。

選挙で投票する場所は、原則として住民票のある市区町村

他の市区町村に転出し、住民票を移していない人や、住民票を移して3カ月経過していない人は新しい住所地で投票できませんのでご注意ください。

そのほかの転出・転居に関する情報は、市のホームページ(人生の出来事インデックス→引越し)にも掲載しています。

問 市民課 (0798・35・3108)

手続き内容	<p>★西宮市から他の市区町村へ引っ越しする場合 転出日の前日までに転出届を西宮市に提出し、転出証明書を受け取る。引っ越し後の市区町村で、転入した日から14日以内に転出証明書を添えて、転入届を提出</p> <p>★西宮市内で引っ越しする場合 14日以内に転居届を提出</p>
持ち物	<p>来庁する人の本人確認書類(※)、印鑑、代理人の場合は委任状 (※) …運転免許証、マイナンバーカードなど官公署発行の顔写真付きのものは1点、健康保険証や年金手帳などの場合は2点必要</p> <p>★転居届の場合は、マイナンバー通知カード、マイナンバーカード、住民基本台帳カード、在留カード等も必ず持参</p> <p>★転出・転居届に伴い、国民健康保険や介護保険などの手続きが必要な場合もあります</p>
手続き場所	<p>市民課(市役所本庁舎1階)、各支所・市民サービスセンター、アクタ西宮ステーション</p> <p>【受付時間】土・日曜、祝日を除く午前9時〜午後5時半(アクタ西宮ステーションは7時半まで。ただし5時半以降は手続き内容により受付できない場合あり) ※各支所・市民サービスセンターは、正午〜午後1時に受付できない場合あり</p>